第6章 防災訓練計画

1 計画の概要

災害発生時の防災活動を的確かつ円滑に実施するため、町、防災関係機関及び自主防災組織等が行う防災訓練について定める。

2. 町の防災訓練

(1) 総合防災訓練

町は、町民の防災意識の高揚と防災活動の円滑化、防災関係機関の連携強化を図るため、地域住民の参加と協力を得て総合防災訓練を実施する。なお、訓練の実施にあたっては、地域において要配慮者を支援する体制が整備されるよう努めるとともに、災害時の男女のニーズの違いなど男女双方の視点に対する十分な配慮並びに訓練シナリオに緊急地震速報を取り入れるなど地震発生時の対応行動の習熟に努める。

また、現場の対応力向上を図るため、実施方法や内容等について、適宜、見直しを行っていく。

- ① 実施時期
- 原則として、毎年1回、防災の日(9月1日)とする。 ② 実施場所
- 原則として、消防団各分団をブロックとして町内会を持ち回りで実施する。
- ③ 訓練参加機関 町、地域住民、自主防災組織等
- 町、地域任民、目王防災組織等 ④ 主な訓練項目
 - 情報収集伝達訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、消火訓練等
- ⑤ 訓練の方法実動訓練とする。
- (2) 緊急登庁訓練

町は、勤務時間外の大規模災害発生時に、迅速かつ的確に初動態勢を確立するため、防災関係職員が緊急登庁する訓練を実施する。

(3) 災害対策本部設置•運営訓練

町は、大規模災害発生時に、迅速かつ的確に初動態勢を確立するため、町災害対策本部を設置する訓練を実施する。

また、初動体制の検証・評価、職員の災害対応能力の向上及び防災意識の向上を図るため、国、県等が実施する災害対策本部運営訓練(状況付与型図上訓練等)に積極的に参加する。

(4) 非常通信訓練

町及び消防団等は、災害時に防災関係機関相互の無線等による通信連絡を迅速かつ確実に行うため、定められた通信ルートにより原則として年1回以上非常通信訓練を実施する。

なお、町は、地域における第一次の防災機関として災害対策活動の円滑を期するため、以下の点に 留意して各種訓練を実施する。

- ① 自主防災組織等をはじめとする地域住民及び要配慮者の参加に重点を置くこと。
- ② 県及び防災関係機関との被害情報等の伝達、応援要請訓練を実施すること。
- ③ 無線通信訓練、自衛隊派遣要請訓練等には県の参加を求めること。
- ④ 総合的な防災訓練を年一回以上開催するように努めること。

- ⑤ 図上訓練を実施するよう努めること。
- ⑥ 被災時の男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に十分配慮した訓練実施に努めること。
- ⑦ 緊急地震速報を訓練シナリオに取り入れるなど、地震発生時の対応行動の習熟を図るよう努めること。
- ⑧ 季節による防災上の課題を明らかにするため、実施時期にも配慮した訓練計画・実施を検討すること。

3. 防災関係機関の防災訓練

防災関係機関は、町や県が実施する総合防災訓練に積極的に参加するほか、それぞれが定めた計画に基づいて、防災体制の確立、被害情報の収集伝達及び応急措置等に関する訓練を実施する。

特に防災機関相互における被害情報等の伝達、応援要請、広報依頼等の訓練実施について留意する。

4. 学校等(保育園、幼稚園、小中学校)の防災訓練

学校長等(保育園、幼稚園の長及び小中学校長)は、学校安全計画等を策定し、冷静かつ迅速な行動を取ることができるよう、的確な対応を確保する。

なお、以下の点に留意して年1回以上防災訓練を実施する。

- (1) 授業中、昼休み等学校等生活の様々な場面を想定すること。
- (2) 園児・児童・生徒の避難誘導を実施すること。
- (3) 季節を考慮した訓練を実施すること。

5. 防災対策上特に注意を要する施設における防災訓練

危険物等施設及び病院・福祉施設並びに宿泊施設や大規模小売店舗等不特定多数の者が利用する施設等、防災対策上特に注意を要する施設の管理者等は、大地震が発生した場合の職員の対応等について定めた防災計画に基づき、施設利用者の避難誘導や初期消火等の訓練を実施する。

特に、病院・福祉施設には、病人、けが人、高齢者及び障がい者等の要配慮者が多数在所していることから、施設の管理者は、町及び消防等の防災関係機関との緊密な連携のもとに、情報伝達訓練を取り入れた訓練を実施する。

6. 実践的な訓練と事後評価

町及び防災関係機関は、訓練を行うにあたって、訓練の目的を具体的に設定したうえで地震及び被害の想定を明らかにすると共に、訓練参加者、使用する器材及び実施時間等の訓練環境等について具体的な設定を参加者自身の判断を求められる内容を盛り込むなど実践的なものとなるよう工夫する。この際、各機関の救護活動等の連携強化に留意する。

町及び防災関係機関は、訓練後には訓練成果を取りまとめ、課題を明らかにし、必要に応じ訓練内容の改善を行うと共に、次回の訓練に反映させるようにする。